

令和7年6月13日

市政記者クラブ様

財政局財政部財政課 丸井、井上
(電話972-3076)

NHK放送が受信できる設備の受信契約漏れについて

全国の自治体で公用車カーナビ等のNHK放送が受信できる設備の受信契約漏れが報じられていることを受け、本市において同様の案件がないか調査を行いました。

調査の結果、NHKと受信契約を結んでいなかった受信設備が269台あったことが判明しました。

今後、速やかに支払手続を進めるとともに、放送法における受信料制度の遵守及び適正な事務処理の徹底を行い、再発防止に努めてまいります。

1 対象数

269台

(内訳)

カーナビ	195台
携帯電話	74台

2 今後の対応

- ・NHKと協議の上、未契約のものについて速やかに受信契約を締結し、未払い分の受信料を支払います。
- ・併せて、テレビ受信機能の必要性を判断し、設備の撤去や処分を行うなど適切に対応してまいります。
- ・今後、契約漏れが発生することのないよう、全庁において注意喚起を行います。

【対象数 局区別内訳】

区 分	カーナビ	携帯電話
総務局		2
スポーツ市民局	1	
経済局	1	
環境局	2	
健康福祉局	11	
東区役所	1	2
北区役所	6	4
西区役所	2	2
中村区役所		2
中区役所	2	2
昭和区役所	1	1
瑞穂区役所	1	1
熱田区役所	3	2
中川区役所	2	
港区役所	2	2
守山区役所	2	2
緑区役所	6	2
名東区役所	2	1
天白区役所	4	
教育委員会	8	2
消防局	129	47
交通局	9	
合 計	195	74